

## 知的財産事例

### みなみ信州農業協同組合

# 地域・生産者とともに取り組んだ地域団体商標とGI 『市田柿』を守る知財活用

#### 事業内容

1997年発足

営農事業（指導事業、販売事業、購買事業）、  
経済事業、信用事業、共済事業

#### 知的財産権と内容

商標第4795073号	柿の里
商標第5002123号	市田柿
商標第6657001号	匠の頂
GI登録 農林水産大臣登録 第13号	市田柿（イチダガキ）、ICHIDA GAKI、ICHIDA KAKI
特許第6450807号	ころ柿の長期保存方法

他 海外商標権2件、海外GI登録5件

(2025年10月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



左)営農部果実柿課係長 米山 直樹さん  
右)販売課主任 伊藤 謙三さん

#### 南信州の500年以上の歴史と歩む

農業協同組合（JA）は、農地・農村のくらしや環境、食に関する取組みや事業を展開する全国組織である。みなみ信州農業協同組合は、長野県飯田下伊那地域と広域を管轄しており、魅力ある農業・農村を基盤とした地域づくりの推進に向けて、農業経営の技術・経営指導や、生産者（組合員）が育てた農畜産物の販売、生産・生活資材の安定供給などの活動に取り組んでいる。中でも重要な取組みの一つが『市田柿』に関する事業である。市田柿は、県内の特定地域（長野県飯田市・長野県下伊那郡ならびに長野県上伊那郡のうち飯島町および中川村）で栽培された渋柿を干し柿にしたものであり、栽培は500年以上、販売は100年以上の歴史がある。2006年には地域団体商標、2016年には長野県で初の地理的表示(GI)保護制度（以下、GI）に登録された、南信州を代表する特産品だ。現在、『市田柿』の認知度向上や地域団体商標・GIの活用等は、当組合営農部果実柿課係長の米山氏と同販売課主任の伊藤氏が担当している。

#### 魅力が詰まった『市田柿』が直面していた現実

『市田柿』を含む干し柿は、栄養素やポリフェノールが豊富に含まれ、スーパーフードとしても着目されている。こうした背景もあり、品種や品質が異なる干し

柿が『市田柿』として販売されるなど、国内外で悪質な模倣品の流出が後を絶たず、ブランドの保護が課題となっていた。しかし、当時多くの生産者は、自身の売上には影響が出ていなかったことから、知財取得・產品保護に対する意識はあまり無かったという。

#### 本物の『市田柿』を確立するため 一筋縄ではいかなかった知財取得

この事態を『市田柿』の危機と捉えた当組合は、ブランドの保護を目的として、2006年4月に地域団体商標制度が導入された直後、同制度の出願を行い登録。また、GIの登録に向けては、要件を満たすべく多くの情報収集と環境整備が必要となった。例えば、特性を維持した状態で概ね25年の生産実績があることや、歴史的背景・風土気候を含む、他地域の干し柿との違いの説明を求められたという。また、かつて『市田柿』のブランド化に向けた取組みの一環として、カビ発生のリスクを低減するために組合員が所有する皮剥き機を更新したことがあったが、GI登録に向け、機械更新の徹底を依頼。加えて、产品へのGIマークを印字するにあたっては、各組合員において包材の見直しが必要となつた。これらの取組みについて、当時約3000軒の生産者の理解を得るには相当な苦労があったという。また、こうした対応と並行して取り組んだ、国内外のGI・商標の登録手続や、登録後の戦略策定に関しては、顧問先である浅野国際特許事務所の支援を受けてきた。

## 知財取得における活用とメリット



地域団体商標とGIの登録効果は米山氏や伊藤氏も着実に感じている。特にGIは、農林水産省が国内外における模倣品対策を講じているため、模倣品の流出が激減したという。またある国では、過去に勝手に『市田柿』の商標が出願されていたが、当組合のGI登録が権利主張の一因となり、同国の商標登録を防ぐことができた。加えて、生産者がGIマークを商品に印字し続けることで『市田柿』の認知度向上とともに、ブランド確立もできたと考えている。こうした効果の波及により、当初周りから聞かれたネガティブな声が徐々にポジティブなものに変わるなど、地域全体で登録効果を感じられているようだ。そして、当組合の知財やブランド戦略は目に見える形でも高い評価を受けており、①知的財産権の戦略的活用について「日本弁理士会 知的財産活用大賞」、②ブランドの維持拡大について「農林水産祭 内閣総理大臣賞」、③ブランドの確立について「日本農業賞 大賞」および「同 農林水産大臣賞」、④輸出に取り組む優良事業者

表彰において「農林水産省食料産業 局長賞」、⑤モンドセレクション2021審査員賞にノミネート（5部門3,200製品のうち各部門の上位5位以内のみが選出）など、多くの受賞実績がある。さらに、当組合長が令和4年の日本地理的表示協議会設立時より副会長を務め、日本の伝統産品・地域ブランド産品のトップランナーとして産地維持・雇用創出・食文化継承など、農業が直面する課題に対し、知財活用によって地域の未来を切り拓いている。

## 知財取得を目指す経営者へのメッセージ

注目!

「知財は取得して満足してしまいがちだが、その商材をどうしていきたいかをまず考え、その過程で知財活用を見出してみてほしい」と話す米山氏。伊藤氏は「知財を活用することで地域全体の活性化につなげられる」と、当組合が持つ強みも含めて語った。「当組合の取組みは『市田柿』の活性化のみならず、地域や生産者との繋がりの強化、という意味でも地域全体の活性化に貢献できているのでは」と、さまざまな壁を地域とともに乗り越えてきたからこそ力強い言葉を続けた。



モンドセレクション2021食品部門の優秀品質最高金賞受賞および審査員賞にもノミネートした『市田柿』



GIマークは個包装に至るまでしっかりと印字されている

## 登録して終わりではない 登録したことを“正解”にしていく

地域団体商標・GI登録後の活用にあたり、今も試行錯誤しているという米山氏と伊藤氏。登録前の苦労を知りつつも、登録したことを“正解”していくための行動も重要だと語る。『市田柿』も長きにわたる地道な取組みから、模倣を防ぎブランド



## 知的財産活用のポイント

確立を実現した一つだ。ブランド確立できた今、さらに次につなげるためとして食育にも注力している。最近では、『市田柿』に触れたことがない子供たちやその親世代にアプローチを強化すべく、地元の保育園や小・中学校への食育活動や、料理教室のメニューへの利用等に取り組んでいる。現状に満足せず、“正解”となる未来に向けて知財活用を推進している。

## COMPANY DATA

取材：2025年10月

企業名：みなみ信州農業協同組合 所在地：長野県飯田市鼎東鼎281 電話番号：0265-56-2300

URL：<https://www.ja-mis.iijan.or.jp/> 発足：1997年 資本金：なし 従業員：653名

